

国立研究開発法人産業技術総合研究所(法人番号7010005005425)の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 役員報酬の支給水準の設定についての考え方

当法人は、旧通商産業省工業技術院の15研究所と計量教習所が平成13年4月に統合・再編された法人である。役員の報酬水準を検討するにあたって、独立行政法人通則法第50条の2を基本として、旧研究所時の報酬水準により同等と認められる国家公務員（指定職）の給与水準及び研究開発に係る事務・事業を主要な業務として行う研究開発型の法人のうち、当法人の職員数約3,000人（役員及び常勤職員（契約職員除く））と比較的同等と認められる法人を参考とした。

①国家公務員（指定職）の年間報酬額・・・事務次官（約23,274千円）、局長等（約17,728千円）、指定職1号俸（約13,984千円）

※給与勧告の仕組みと本年の勧告ポイント（平成29年8月）及び国家公務員給与法より算出

②類似の国立研究開発法人（理化学研究所）・・・主要事業は研究開発であり、職員数は約3,500人である。平成28年度給与水準公表資料及び平成29年度役員報酬規程等を勘案すると、年間報酬額は法人の長の長が約21,349千円と推定され、理事については約17,261千円、監事については約13,616千円と推定される。

② 平成29年度における役員報酬についての業績反映のさせ方(業績給の仕組み及び導入実績を含む。)

当法人においては、役員報酬の業績反映額（年俸の一部）において業績を反映する。理事長の業績反映額は、経済産業大臣の業績評価を踏まえて、次の算定式により決定する。
業績反映額＝月例支給額×0.93×2.75×（以下に定める当該年度の評価結果に即した割合）

経済産業大臣の業績評価	割合
S評価	100分の150以内
A評価	100分の125以内
B評価	100分の100
C評価	100分の50
D評価	100分の0

その他の役員の業績反映額は、経済産業大臣の項目別の業績評価及び役員としての業務に対する貢献度を総合的に勘案し、前項を準用して理事長が決定する。

平成29年度の業績反映額は、次の算定式により決定した。

業績反映額＝月例支給額×0.90×2.75×経済産業大臣の項目別の業績評価及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、0/100～150/100の範囲内で理事長が決定した割合）

③ 役員報酬基準の内容及び平成29年度における改定内容

法人の長

常勤役員報酬支給基準は、年俸、通勤手当、単身赴任手当で構成されている。年俸は、月例支給額、職責手当、季例支給額及び業績反映額から構成され、産総研役員給与規程に則り、月例支給額(1,197,000円)に職責手当(299,250円)を加え毎月支給し、季例支給額は6月((月例支給額+職責手当)×0.7)と12月((月例支給額+職責手当)×0.75)に支給している。
業績反映額(月例支給額×0.93×2.75×業績評価を反映した割合(0/100~150/100))は、経済産業大臣から業績評価の通知を受けた日から1ヶ月以内に支給している。
平成29年度では、国家公務員の指定職の俸給表等の改定に準拠した、年収ベースで約0.86%の引上げを実施した。

理事

常勤役員報酬支給基準は、年俸、通勤手当、単身赴任手当で構成されている。年俸は、月例支給額、職責手当、季例支給額及び業績反映額から構成され、産総研役員給与規程に則り、月例支給額(881,000円)に職責手当(220,250円)を加え毎月支給し、季例支給額は6月((月例支給額+職責手当)×0.7)と12月((月例支給額+職責手当)×0.75)に支給している。
業績反映額(月例支給額×0.90×2.75×業績評価及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、理事長が決定した割合(0/100~150/100))は、経済産業大臣から業績評価の通知を受けた日から1ヶ月以内に支給している。
平成29年度では、国家公務員の指定職の俸給表等の改定に準拠した、年収ベースで約0.86%の引上げを実施した。

理事(非常勤)

非常勤役員報酬支給基準は、非常勤役員手当、非常勤役員特別手当、通勤手当、単身赴任手当で構成されている。産総研役員給与規程に則り、非常勤役員手当は月額(120,000円)とし、非常勤役員特別手当は勤務実績及び業績により、1,080,000円を限度に理事長が決定し、6月及び12月に支給している。
※平成29年度改正はなし。

監事

常勤役員報酬支給基準は、年俸、通勤手当、単身赴任手当で構成されている。年俸は、月例支給額、職責手当、季例支給額及び業績反映額から構成され、産総研役員給与規程に則り、月例支給額(677,000円)に職責手当(169,250円)を加え毎月支給し、季例支給額は6月((月例支給額+職責手当)×0.7)と12月((月例支給額+職責手当)×0.75)に支給している。
業績反映額(月例支給額×0.90×2.75×業績評価及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、理事長が決定した割合(0/100~150/100))は、経済産業大臣から業績評価の通知を受けた日から1ヶ月以内に支給している。
平成29年度では、国家公務員の指定職の俸給表等の改定に準拠した、年収ベースで約0.86%の引上げを実施した。

監事(非常勤)

該当なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成29年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 23,168	千円 17,955	千円 5,213	千円 0 ()			
副理事長	千円 18,964	千円 14,385	千円 4,529	千円 50 (通勤手当)			※
A理事	千円 17,380	千円 13,215	千円 4,141	千円 24 (通勤手当)			※
B理事	千円 18,152	千円 13,215	千円 4,265	千円 24 (通勤手当) 648 (単身赴任手当)			※
C理事	千円 18,446	千円 13,215	千円 4,403	千円 180 (通勤手当) 648 (単身赴任手当)			※
D理事	千円 15,143	千円 13,215	千円 1,904	千円 24 (通勤手当)	平成29年4月1日		※
E理事	千円 15,143	千円 13,215	千円 1,904	千円 24 (通勤手当)	平成29年4月1日		※
F理事	千円 15,695	千円 13,215	千円 1,904	千円 24 (通勤手当) 552 (単身赴任手当)	平成29年4月1日		※
G理事	千円 15,614	千円 13,215	千円 1,904	千円 495 (通勤手当)	平成29年4月1日		※
H理事	千円 15,729	千円 13,215	千円 1,904	千円 610 (通勤手当)	平成29年4月1日		◇
I理事	千円 15,330	千円 13,215	千円 1,904	千円 211 (通勤手当)	平成29年4月1日		◇
A理事 (非常勤)	千円 2,340	千円 1,440	千円 900	千円 0			
A監事	千円 13,503	千円 10,155	千円 3,262	千円 86 (通勤手当)			
B監事	千円 7,821	千円 6,770	千円 994	千円 57 (通勤手当)	平成29年8月1日		※
C監事	千円 5,669	千円 3,385	千円 2,267	千円 17 (通勤手当)		平成29年7月31日	※

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄

3 役員の報酬水準の妥当性について

【法人の検証結果】

法人の長

産総研は、約2,300名の常勤研究職員(うち、外国籍:31ヶ国、約130名)、約5,000名の外来研究員、その他管理部門等の職員を含め、合計1万人規模となる、わが国最大級の公的研究機関である。当法人は、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行い、基盤的研究から実用化研究まで一体的かつ連続的に、広範な分野において取り組んでいる。さらに、産業技術政策の中核的実施機関として、革新的な技術シーズを事業化につなぐ「橋渡し」の役割も担っており、理事長はこれらの業務を総理するにふさわしい知識と経験を有することが必要である。

法人の長の報酬は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)による要請を継続して踏襲し、事務次官の給与の範囲内としている。

以上の理由により、当法人の理事長の報酬水準は妥当と判断している。

《参考》

国家公務員(指定職/事務次官)との年額比較:▲0.4%

国立研究開発法人理化学研究所との年額比較:+7.9%

※国立研究開発法人理化学研究所役員報酬規程を参照。

理事

わが国最大級の公的研究機関の業務を総理する理事長を補佐して、研究所の業務を掌理する当法人の理事の報酬については、旧研究所時の所長と同等と認められる国家公務員(指定職)の給与水準を参考としている。

他の国立研究開発法人の理事と比較しても、報酬水準としては妥当と判断している。

《参考》

国家公務員(指定職/局長等)との年額比較:▲2.0%

国立研究開発法人理化学研究所との年額比較:+0.7%

理事(非常勤)

理事(非常勤)の報酬は、常勤理事の月例支給額を基に、勤務形態等を考慮し、月額12万円としている。

他の国立研究開発法人の理事(非常勤)と比較しても、報酬水準としては妥当と判断している。

《参考》

国立研究開発法人海洋研究開発機構との月額比較:▲1.4%

※国立研究開発法人理化学研究所については、理事(非常勤)を置いていないため
国立研究開発法人海洋研究開発機構役員報酬規程を参照。

監事

法人の監事は、研究所の業務を監査することにより、研究所の健全な業務運営を確保し、社会的信頼に応える良質な研究所の統治体制の確立に資する責務を負っており、報酬については、国家公務員(指定職)の給与水準を参考としている。

他の国立研究開発法人の監事と比較しても、報酬水準としては妥当と判断している。

《参考》

国家公務員(指定職/1号俸)との年額比較:▲4.6%

国立研究開発法人理化学研究所との年額比較:▲1.5%

監事(非常勤)

平成20年度以降就任実績なし

【主務大臣の検証結果】

産総研は、鉱工業の科学技術の研究開発における研究テーマについて、基盤的なものから実用的なものまで広範な分野において取り組んでおり、理事長は業務を遂行する高いマネジメント能力や幅広い知見、理事は理事長を補佐して研究所の業務を掌理、監事は研究所の健全な業務運営を確保する等が求められ、それに見合った適切な処遇が必要である。

また、役員報酬は、経済産業大臣の業績評価が反映される制度となっており、適正であると認める。

産総研においては、報酬等の支払いの基準について、国家公務員・民間企業の報酬・給与等を考慮するなど、適正確保に向けた取組を行っており、経済産業省としてもそうした取組を促しつつ、支払水準の適正性について注視していく。

4 役員の退職手当の支給状況(平成29年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	前職
	千円	年	月			
法人の長	該当者なし					
理事A	9,161	7	0	平成29年3月31日	1.1	※
理事B	9,198	8	0	平成29年3月31日	1.0	※
理事C	6,323	5	0	平成29年3月31日	1.1	※
理事D	3,162	2	9	平成29年3月31日	1.0	※
理事A (非常勤)	該当者なし					
監事A	2,651	4	4	平成29年7月31日	—	※
監事A (非常勤)	該当者なし					

注:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。
 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後
 独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄
 監事Aについては、当該役員が在職した期間の業績勘案率が決定されていないため、当該
 支給額については、業績勘案率が決定されてから支給される退職手当の額を含んでいない。

5 退職手当の水準の妥当性について

【主務大臣の判断理由等】

区分	判断理由
法人の長	該当者なし
理事A	当該理事は、研究所全体として顕著な研究成果を創出するとともに民間資金の獲得額の年度目標達成率を伸ばすなど研究所の業務運営に多大な貢献をしたことから、当該理事の業績勘案率については、経済産業大臣によって1.1と決定された。
理事B	当該理事が在職した期間に係る研究所の年度実績評価及び、当該理事の任期中の個人の業績の評価に基づき、当該理事の業績勘案率については、経済産業大臣によって1.0と決定された。
理事C	当該理事は、熊本地震の緊急調査の実施やその成果の迅速な公開など研究所の業務運営に多大な貢献をしたことから、当該理事の業績勘案率については、経済産業大臣によって1.1と決定された。
理事D	当該理事が在職した期間に係る研究所の年度実績評価及び、当該理事の任期中の個人の業績の評価に基づき、当該理事の業績勘案率については、経済産業大臣によって1.0と決定された。
理事A (非常勤)	該当者なし
監事A	-
監事A (非常勤)	該当者なし

6 業績給の仕組み及び導入に関する考え方

当法人においては、役員報酬の業績反映額（年俸の一部）において業績を反映する。

理事長の業績反映額は、経済産業大臣の業績評価を踏まえて、次の算定式により決定する。
 業績反映額＝月例支給額×0.93×2.75×（以下に定める当該年度の評価結果に即した割合）

経済産業大臣の業績評価	割合
S評価	100分の150以内
A評価	100分の125以内
B評価	100分の100
C評価	100分の50
D評価	100分の0

その他の役員の業績反映額は、経済産業大臣の項目別の業績評価及び役員としての業務に対する貢献度を総合的に勘案し、理事長が決定する。

上記のとおり、業績給の仕組みは導入済みであり、今後も社会一般の情勢等を踏まえ継続していく。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 職員給与の支給水準の設定等についての考え方

当法人は、旧通商産業省工業技術院の15研究所と計量教習所が平成13年4月に統合・再編された法人である。当法人職員の給与水準を検討するにあたって、独立行政法人通則法第50条の10を基本として、国家公務員の給与水準及び研究開発に係る事務・事業を主要な業務として行う研究開発型の法人のうち、当法人の職員数約3,000人(役員及び常勤職員(契約職員除く))と比較的同等と認められる法人を参考とした。

なお、支給実績より当法人の平成29年度の平均年間給与額は、事務職7,084千円、研究職9,522千円である。

①国家公務員の平均年間給与額・・・行政職俸給表(一)6,759千円、研究職約9,127千円(推定)
※行政職俸給表(一)は、給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント(平成29年8月)を参考
※研究職は、給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント(平成29年8月)及び平成29年国家公務員給与等実態調査を参考に算出

②類似の国立研究開発法人(理化学研究所)・・・主要事業は研究開発であり、職員数は約3,500人である。平成28年度給与水準公表資料に記載の平均年間給与額及び平成29年人事院勧告を鑑みると、平成29年度の平均年間給与額は事務職が約8,667千円、研究職が約10,557千円と推定される。

② 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方(業績給の仕組み及び導入実績を含む。)

毎年度行う「短期評価(目標設定管理型)」と一定の評価対象期間を経て行う「長期評価」からなる個人評価制度により業績評価を実施する。短期評価の結果は、次年度の賞与の一部である業績手当に反映し、長期評価の結果は、昇格、昇給により俸給等に反映される。

(参考)個人評価制度について

個人評価制度は、職員の意欲向上と、目標設定を通じた職員間の意思疎通を図るとともに、職員が課題を認識することによって、組織全体のパフォーマンスの向上を図ることを目的として設定している。

③ 給与制度の内容及び平成29年度における主な改定内容

産業技術総合研究所職員給与規定にのっとり、職員俸給、諸手当(職責手当、扶養手当、超過勤務手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、単身赴任手当、資格手当及び極地観測手当及び賞与(業績手当及び期末手当)としている。

業績手当については、業績手当基礎額(前年度の3月31日における俸給、職責基本額の月額合計額(以下「基準給与」)及び職責加算額または超過勤務手当を支給する者に係る超過勤務手当15時間分を加算した額)に100分の180を乗じて得た額を基礎額とし、その100分の50から100分の200の範囲内で理事長が決定し、短期評価機関におけるその者の勤務期間の区分に定める割合を乗じて得た額に2分の1を乗じて得た額を6月及び12月に支給している。

期末手当については、期末手当基礎額(基準日における職員が受けるべき基準給与、扶養手当及び職責加算額又は超過勤務手当支給対象者に係る超過勤務手当15時間分の合計額)に、6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の137.5を乗じて得た額に、基準日以前の6箇月以内の期間におけるその者の在籍期間の区分に定める割合を乗じて得た額としている。

なお、平成29年度は、平成29年人事院勧告に基づき、①職員等の俸給表を国家公務員の俸給表に準じて引上げ(平均改定率0.2%)、②職員等の業績手当の支給割合を国家公務員の勤勉手当の支給割合に準じて引上げ(支給月数0.1月分)を実施した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成29年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 2,380	歳 47.9	千円 9,243	千円 6,825	千円 107	千円 2,418
事務・技術	人 555	歳 45.7	千円 7,202	千円 5,249	千円 118	千円 1,953
研究職種	人 1,824	歳 48.5	千円 9,862	千円 7,303	千円 104	千円 2,559
その他医療職種	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

任期付職員	人 132	歳 33.3	千円 6,353	千円 4,718	千円 96	千円 1,635
研究職種	人 132	歳 33.3	千円 6,353	千円 4,718	千円 96	千円 1,635

非常勤職員	人 1,109	歳 48.2	千円 3,191	千円 3,191	千円 94	千円 0
事務・技術	人 951	歳 48.9	千円 2,877	千円 2,877	千円 91	千円 0
研究職種	人 146	歳 43.4	千円 5,214	千円 5,214	千円 122	千円 0
その他医療職種	人 12	歳 50.7	千円 3,425	千円 3,425	千円 63	千円 0

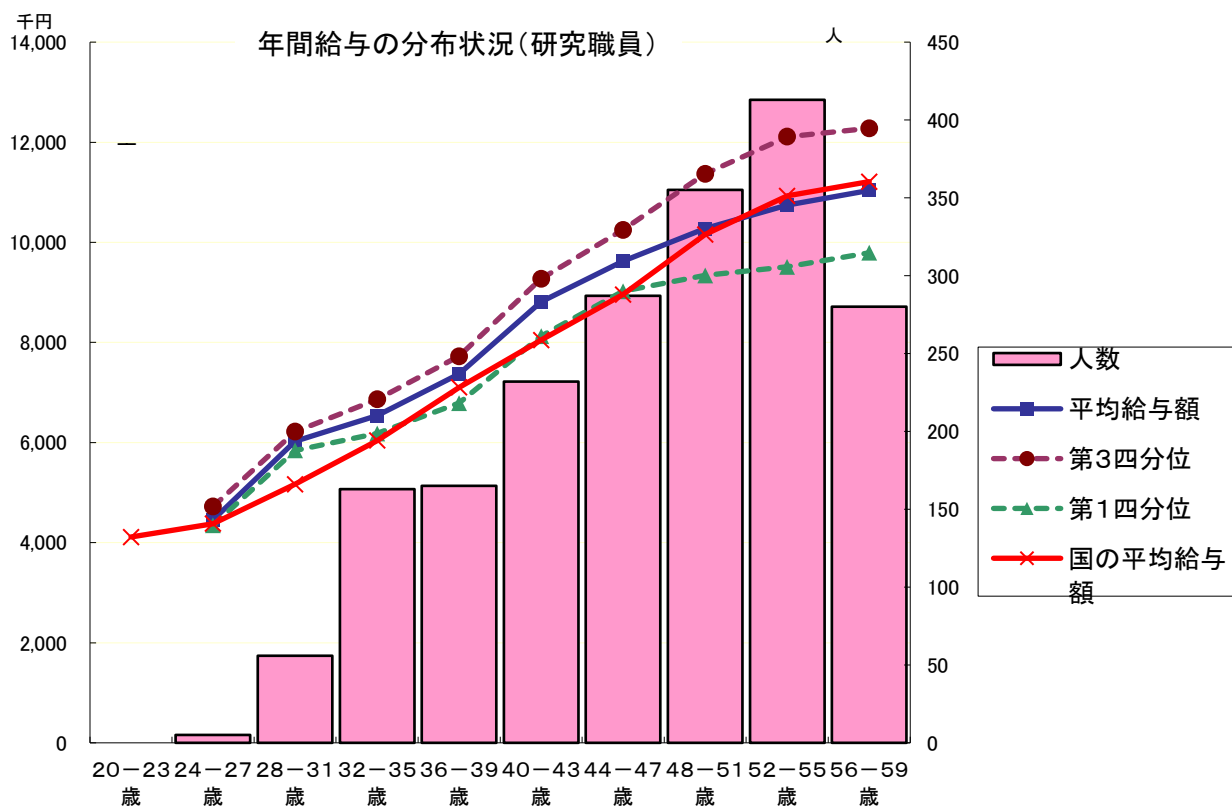
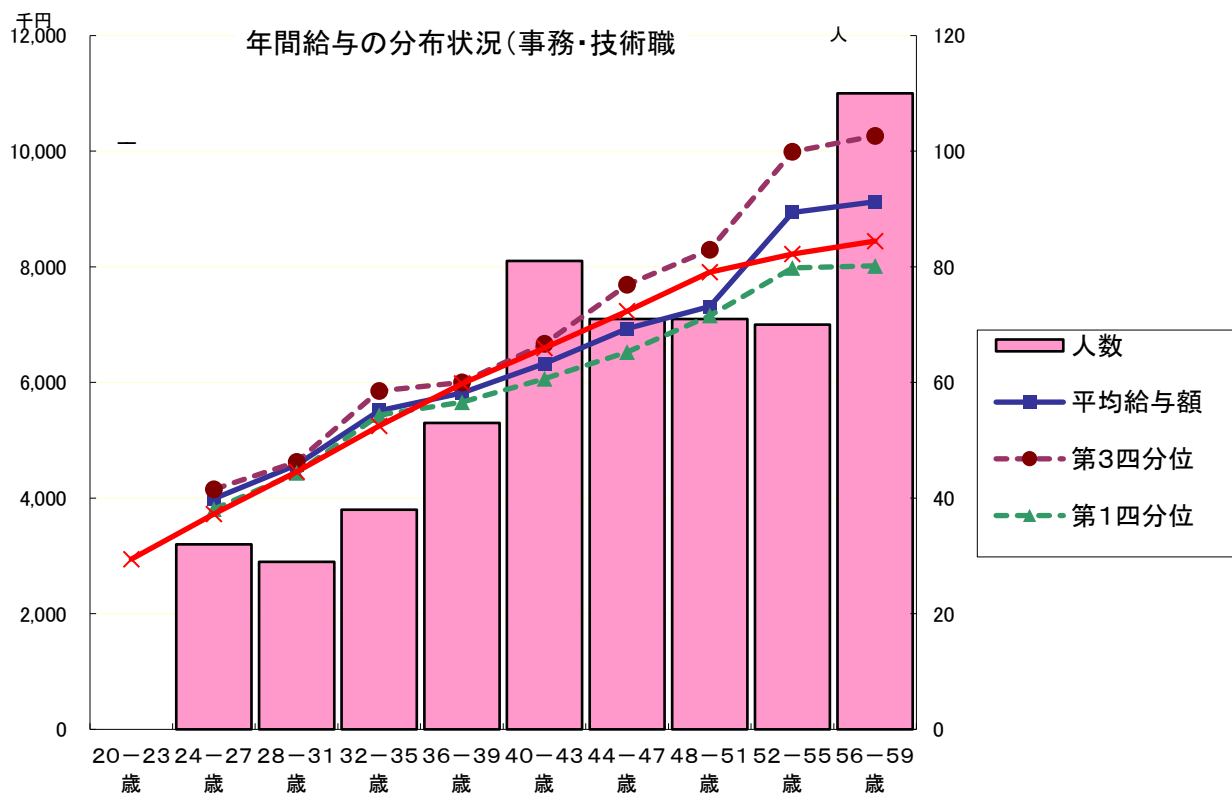
注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 「その他の医療職種」の業務内容は看護師である。

注3: 「常勤職員」の「その他の医療職種」については、該当者が2人以下であり、当該個人に関する情報が特定される恐れがあることから、人数以外は記載していない。

注4: 区分中の職種、技能・労務職種、医療職種(病院医師)、医療職種(病院看護師)、教育職種(高等専門学校教員)、在外職員及び再任用職員については、該当者がいないため記載を省略した。

② 年齢別年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師)／教育職員(高等専門学校教員))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、④まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、④まで同じ。

③ 職位別年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	年間給与額	
			平均	最高～最低
代表的職位	人	歳	千円	千円
・主幹・室長代理	174	52.8	7,983	9,964～6,451
・職員・主査	299	39.2	5,661	8,029～2,724

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	年間給与額	
			平均	最高～最低
代表的職位	人	歳	千円	千円
・主任研究員(リーダークラス)	309	49.6	10,917	12,747～8,002
・主任研究員	923	46.8	8,783	11,245～6,169
・研究員	206	33.9	6,206	7,127～4,062

④ 賞与(平成29年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 49.2	% 52.9	% 51.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 50.8	% 47.1	% 48.8
	最高～最低	% 57.3～40.4	% 53.9～35.9	% 55.5～38.1
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 58.4	% 61.3	% 59.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 41.6	% 38.7	% 40.1
	最高～最低	% 51.2～35.5	% 53.0～32.9	% 52.0～34.1

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 48.7	% 52.1	% 50.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 51.3	% 47.9	% 49.6
	最高～最低	% 60.3～37.7	% 57.0～35.0	% 58.6～36.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 56.5	% 59.7	% 58.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 43.5	% 40.3	% 41.8
	最高～最低	% 62.4～28.0	% 59.1～25.8	% 60.7～26.9

3 給与水準の妥当性の検証等

事務・技術職員

項目	内容																																																																	
対国家公務員 指数の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢勘案 101.4 ・年齢・地域勘案 100.9 ・年齢・学歴勘案 103.5 ・年齢・地域・学歴勘案 101.7 																																																																	
国に比べて給与水準が 高くなっている理由	<p>【事務・技術職員の修士課程修了生の増大への対応】 産総研はこれまで財政上の手続きなどに係る定量的業務の合理化を図りながら、事務系職員の人数の削減(平成13年度職員数753人→平成29年度職員数696人)するなど効果的な運営に努めてきた。</p> <p>一方で、高度な研究成果について民間企業等への技術移転を図るべく、産学官連携や知的財産等の高度な業務に対応するための専門的知識を有した有能な人材や革新的な技術シーズを迅速に事業化につなげていくための「橋渡し」機能強化に資する人材が必要となってきた。</p> <p>そのため、国家公務員における事務・技術職員(経験年数1年未満の者)の大学卒の割合が過去5年平均で67.3%であるのに対し、産総研の新規採用事務職員の大学卒の割合は過去5年間100%となっている。さらに、そのうち修士課程修了者は過去5年平均で42.3%を占めているため、対国家公務員指数を引き上げる一因となっている。</p> <p>事務系職員の大卒者及び修士課程修了者の初任給を比較した場合、国家公務員とはほぼ同じ水準であるとともに、民間よりも低い水準となっている。</p> <p>産総研採用者の大学卒、大学院卒の採用比率の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>採用人数</th> <th>大学卒比</th> <th>うち院卒</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年</td> <td>14人</td> <td>100%</td> <td>8人</td> <td>57.1%</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>9人</td> <td>100%</td> <td>5人</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>11人</td> <td>100%</td> <td>3人</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>18人</td> <td>100%</td> <td>6人</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>21人</td> <td>100%</td> <td>8人</td> <td>38.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>〈平均 100%〉</td> <td></td> <td>〈平均 42.3%〉</td> </tr> </tbody> </table> <p>国家公務員の行政職(一)の経験年数1年未満の者のうち大学卒の占める割合 大卒比率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>平成25年</td> <td>60.7%</td> <td>(院卒含む)</td> </tr> <tr> <td>平成26年</td> <td>62.7%</td> <td>(院卒含む)</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>65.0%</td> <td>(院卒含む)</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>73.5%</td> <td>(院卒含む)</td> </tr> <tr> <td>平成29年</td> <td>74.6%</td> <td>(院卒含む)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>〈平均 67.3%〉</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)国家公務員給与等実態調査より</p> <p>事務系職員の大卒者及び修士課程修了者の初任給</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>大卒者 初任給</th> <th>修士課程修了者 初任給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産総研</td> <td>194,300円</td> <td>208,900円</td> </tr> <tr> <td>国家公務員(I種)</td> <td>192,700円(2級1号俸)</td> <td>210,400円(2級1号俸)</td> </tr> <tr> <td>民間(※)</td> <td>202,296円</td> <td>230,915円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※)平成29年職種別民間給与等実態調査より(職員数500人以上の企業の平均初任給)</p>		採用人数	大学卒比	うち院卒	比率	平成25年	14人	100%	8人	57.1%	平成26年	9人	100%	5人	55.6%	平成27年	11人	100%	3人	27.3%	平成28年	18人	100%	6人	33.3%	平成29年	21人	100%	8人	38.1%			〈平均 100%〉		〈平均 42.3%〉	平成25年	60.7%	(院卒含む)	平成26年	62.7%	(院卒含む)	平成27年	65.0%	(院卒含む)	平成28年	73.5%	(院卒含む)	平成29年	74.6%	(院卒含む)		〈平均 67.3%〉			大卒者 初任給	修士課程修了者 初任給	産総研	194,300円	208,900円	国家公務員(I種)	192,700円(2級1号俸)	210,400円(2級1号俸)	民間(※)	202,296円	230,915円
	採用人数	大学卒比	うち院卒	比率																																																														
平成25年	14人	100%	8人	57.1%																																																														
平成26年	9人	100%	5人	55.6%																																																														
平成27年	11人	100%	3人	27.3%																																																														
平成28年	18人	100%	6人	33.3%																																																														
平成29年	21人	100%	8人	38.1%																																																														
		〈平均 100%〉		〈平均 42.3%〉																																																														
平成25年	60.7%	(院卒含む)																																																																
平成26年	62.7%	(院卒含む)																																																																
平成27年	65.0%	(院卒含む)																																																																
平成28年	73.5%	(院卒含む)																																																																
平成29年	74.6%	(院卒含む)																																																																
	〈平均 67.3%〉																																																																	
	大卒者 初任給	修士課程修了者 初任給																																																																
産総研	194,300円	208,900円																																																																
国家公務員(I種)	192,700円(2級1号俸)	210,400円(2級1号俸)																																																																
民間(※)	202,296円	230,915円																																																																

<p>給与水準の妥当性の 検証</p>	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 77.61% (国からの財政支出額 76,757百万円、支出予算の総額 98,899百万円:平成29年度予算)</p> <p>【管理職の割合】 14.8% (555名中82名が管理職相当)</p> <p>【大学卒以上の高学歴者の割合】 32.3% (555名中179名)</p> <p>【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合 26.88%】 (支出総額 104,577百万円、給与・報酬等支給総額 28,112百万円:平成29年度決算)</p> <p>(法人の検証結果) 産総研は民間では行うことができない事業を行っているため国の財政支出の規模が高い。 一方で、高度な研究成果を生み、その成果の民間企業等への移転を図ることが求められており、それらの業務に対応できる専門的知識を有した有能な人材が必要であるため、給与水準が高くなっている。</p> <p>平成29年度の対国家公務員指数の計算の対象となる職員中管理職の者の割合は14.8%であるが、この値は、国家公務員の管理職比率16.3%(平成29年国家公務員給与等実態調査)より低く、概ね適正な比率と考えられる。</p> <p>大学卒以上の高学歴者の割合は32.3%であるが、35歳以下の若手職員に高学歴の者が増加している(35歳以下99名中93名が大学卒以上(35歳以下の93.9%)、うち35名が大学院卒(35歳以下の35.4%))。さらに、平成17年度の前非公務員化以降、国家公務員I種相当の職員の採用割合が増加し、大学卒以上の高学歴者の割合が100%となっていることが対国家公務員指数を高くしている要因の一つと考えられる。</p> <p>(主務大臣の検証結果) 産総研の給与水準は、国と比べて1.4ポイント高くなっている(前年度より1.2ポイント低下)ものの、産総研では、事務・技術職員であっても、高度な研究成果について民間企業等への技術移転を図るべく、産学官連携や知的財産等の高度な業務に対応するための専門的知識を有した有能な人材や革新的な技術シーズを迅速に事業化につなげていくための「橋渡し」機能強化に資する人材が必要であることから、現在の給与水準は適切である。引き続き、高度な業務に対応できる専門的知識を有した有能な人材確保の必要性を踏まえつつ、給与水準の適正性について注視していく。</p>
<p>講ずる措置</p>	<p>産総研の給与水準は適切であると認識しており、引き続き、国家公務員に準じた給与改定を行い、適切な給与水準の維持に取り組む。</p>
<p>比較指数</p>	<p>○比較対象職員の状況 ①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の555名</p> <p>555名の平均年齢:45.7歳、平均年間給与額:7,084千円</p>

研究職員

項目	内容								
対国家公務員 指数の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢勘案 102.5 ・ 年齢・地域勘案 102.3 ・ 年齢・学歴勘案 102.2 ・ 年齢・地域・学歴勘案 101.8 								
国に比べて給与水準が 高くなっている理由	<p>【優秀な人材の確保】 産総研は、産業技術政策の中核的实施機関として、革新的な技術シーズを事業化につなぐ「橋渡し」の役割を果たすことを目的としている。また、地域活性化の中核としての機能強化のため、地域経済の競争力を支える最高水準の研究開発を推進している。</p> <p>この目的を達成するためには、最先端の研究を行い、国際競争に勝つための民間企業と同様の高いレベルで研究開発を推進し成果を生み出すことのできる優秀な人材を確保しなければならない。</p> <p>産総研は、新規採用研究職員の全員が修士・博士課程修了者(平成29年度新規採用126名(任期付含む)うち122名博士課程修了者 比率96.8%)であるとともに、産総研の研究職員の修士・博士課程修了者の比率は94.2%(1,956名中1,843名)となっており、国家公務員の研究職における比率(平成29年国家公務員給与等実態調査77.3%)に比べて高い。</p> <p>このように、高学歴で高い研究能力を有する研究者を確保するためには、研究職の労働市場を踏まえた給与水準を考慮する必要があり、そのことが給与水準を高める一因となっていると考えられるが、産総研の博士課程修了者の初任給は、国家公務員、民間とほぼ同じ水準である。</p> <p>研究職の博士課程修了者の初任給</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>初任給</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産総研</td> <td>273,500円</td> </tr> <tr> <td>国家公務員</td> <td>269,400円(2級33号俸)</td> </tr> <tr> <td>民間(※)</td> <td>266,664円</td> </tr> </table> <p>(※) 出所 平成29年職種別民間給与等実態調査から(職員500人以上の企業の平均初任給)</p>	初任給		産総研	273,500円	国家公務員	269,400円(2級33号俸)	民間(※)	266,664円
初任給									
産総研	273,500円								
国家公務員	269,400円(2級33号俸)								
民間(※)	266,664円								

<p>給与水準の妥当性の 検証</p>	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 77.61% (国からの財政支出額 76,757百万円、支出予算の総額 98,899百万円:平成29年度予算)</p> <p>【管理職の割合】 12.6%(1,956名中247名が管理職相当)</p> <p>【大学卒以上の高学歴者の割合】 98.4%(1,956名中1,924名)</p> <p>【支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合 26.88%】 (支出総額 104,577百万円、給与・報酬等支給総額 28,112百万円:平成29年度決算)</p> <p>(法人の検証結果) 産総研は民間では行うことができない事業を行っているため国の財政支出の規模が高い。 一方で最先端の研究を行い、国際競争に勝つための民間企業と同様の高いレベルで研究開発を推進し成果を生み出すことのできる優秀な人材を確保しなければならず高度な業務に対応できる専門的知識を有した有能な人材が必要であることから、高学歴で高い研究能力を有する研究者を確保するためには、研究職の労働市場を踏まえた給与水準を考慮する必要がある。そのことが給与水準を高める一因となっている。</p> <p>平成29年度の対国家公務員指数の計算の対象となる職員中管理職の者の割合は12.6%であるが、職員数が減少傾向にある中、2,925名(平成30年4月1日現在)もの多数の契約職員である研究スタッフ(ポスドク、テクニカルスタッフ、リサーチアシスタント)の管理を行う必要性を鑑みても、管理職の割合は妥当であるといえる。また、平成29年度の対国家公務員指数の計算の対象となる職員数は1,956名であるが、計算の対象とならない政府等との人事交流者、任期付職員等を合わせた職員数合計は2,340名(平成30年4月1日在籍者)であり、この職員数合計によって管理職の比率を計算すると、12.0%となる。</p> <p>高いレベルの研究成果を生み出すために高学歴の研究者を採用している。修士・博士修了者の割合は、産総研においては94.2%(1,956名中1,843名)となっており、国家公務員の研究職における77.3%と比べて高い。</p> <p>(主務大臣の検証結果) 産総研の給与水準は、国と比べて2.5ポイント高くなっている(前年度より0.8ポイント低下)ものの、最先端の研究を行い、国際競争に勝つための民間企業と同様の高いレベルで研究開発を推進し成果を生み出すためには、高学歴で高い研究能力を有する研究者が必要であり、現在の給与水準は適切である。引き続き、高度な業務に対応できる専門的知識を有した有能な人材確保の必要性を踏まえつつ、給与水準の適正性について注視していく。</p>
<p>講ずる措置</p>	<p>産総研の給与水準は適切であると認識しており、引き続き、国家公務員に準じた給与改定を行い、適切な給与水準の維持に取り組む。</p>
<p>比較指数</p>	<p>○比較対象職員の状況 ①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の1,824名および任期付職員欄の博士型任期付研究員の132名 計1,956名</p> <p>1,956名の平均年齢:47.5歳、平均年間給与額:9,522千円</p>

4 モデル給与

- 22歳（大学初任給）
月額：209,300円 年間給与：3,466,000円
 - 35歳（主査）
月額：326,900円 年間給与：5,523,000円
 - 50歳（室長）
月額：516,100円 年間給与：9,457,000円
- ※扶養親族がいる場合には、
扶養手当（配偶者10,000円、子一人につき月8,000円）を支給

5 業績給の仕組み及び導入に関する考え方

毎年度行う「短期評価（目標設定管理型）」により業績評価を実施する。短期評価の結果は、次年度の賞与の一部である業績手当に反映される。

上記のとおり、業績給の仕組みは導入済みであり、今後も社会一般の情勢等を踏まえ継続していく。

III 総人件費について

区 分	平成27年度	(前年度) 平成28年度	(当年度) 平成29年度	前年度と当年度の 比較増△減	
	千円	千円	千円	千円	
給与、報酬等支給総額 (A)	27,090,425	27,550,294	28,112,136	561,842	2.0%
退職手当支給額 (B)	2,116,260	2,109,992	1,784,647	▲325,345	▲18.2%
非常勤役職員等給与 (C)	8,257,886	8,655,830	10,091,745	1,435,915	14.2%
福利厚生費 (D)	4,866,037	4,969,889	5,202,377	232,488	4.5%
最広義人件費 (A+B+C+D)	42,330,608	43,286,005	45,190,905	1,904,900	4.2%

総人件費について参考となる事項

平成29年度においては、給与、報酬等支給総額は、平成28年度の27,550百万円から28,112百万円に増加している。これは、特定のプロジェクトを加速的に推進するため、任期付研究員の人員拡充を行ったことに加え、平成29年の人事院勧告（平成29年8月8日）の給与水準の引上げ（特に職員等の業績手当の支給割合の引上げ）に伴う増額があったことが大きな要因である。非常勤役職員等給与については、リサーチアシスタントの人員数が増加したことなどから増額傾向となっているところ。退職手当支給額が減少していることについては、国家公務員退職手当法の改正に準じて退職手当の調整率を引き下げたことに加え、定年退職者及び自己都合退職者数が少なかったことが主な要因となっている。

○国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について

「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成29年11月17日閣議決定）に基づき、労働組合と交渉を重ねた結果、平成30年2月9日に合意が得られたため、平成30年3月1日から以下の措置を講ずることとした。

役員に関する講じた措置の概要：支給率を10.875/100から10.4625/100に変更。

職員に関する講じた措置の概要：調整率を87/100から83.7/100に変更。

IV その他

[特になし。]